## 第三次産業分野に係る既存の動態統計調査及び業務記録等の整備状況等

			事業所・	統計調査・業務	
大分類	中分類	小分類	企業数 (注 1)	統計調査・加工統計(国・民間)(注2)	業務記録等(注3)
G 電気・ガス・熱 G 供給・水道業	33 電気業		1,675 (89)		経済産業省 電力調査統計【電気事業者の発受電実績(電力量)】 発受電月報(発受電実績)の提出義務あり(電気事業法第106 条第 3 項) 電気事業者に対し、事業年度終了後三月以内に、財務諸表の提出義務あり(電気事業法第34条第 2 項)
	34 ガス業		633 (205)	<ul> <li>・調査客体 : 資本金1,000万以上の日本標準産業中分類「34 ガス業」、「35 熱供給業」及び「36 水道業」を営む企業(177企業)</li> <li>・調査事項 : 損益(売上高、売上原価など)、人件費、資産・負債及び資本、固定資産、投資その他の資産</li> </ul>	経済産業省 一般ガス事業者に対し、事業年度終了後三月以内に、財務諸 表の提出義務あり(ガス事業法第26条第2項)
	35 熱供給業		145 (74)	法人企業統計季報(四半期) 財務省 ・調査客体 : } 上記「34 ガス業」欄を参照 ・調査事項 : }	経済産業省 <u>熱供給事業者</u> に対し、事業年度経過後90日以内に、財務諸表 等の提出義務あり(熱供給事業法施行規則第31条)
	36 水道業	Q E 推計上、「361 上水道業」 (船舶給水業)及び「363 下水道 業」は「 <u>政府サービス」</u> に、その 他は「水道」に区分	756 (197)	<b>需要傾続計を利用して推計</b> 法人企業統計季報(四半期) 財務省	厚生労働省 水道統計(年):配水量、有収水量、財務状況(総収益、総 費用、資産、負債)など 経済産業省 工業用水道事業者に対し、毎年7月末日までに、収支状況等 の提出義務あり(工業用水道事業法第23条第1項)
H 情報通信業	37 通信業		10,319 (2,093)		総務省 電気通信事業者(有線放送電話業を除く。)に対し、事業 年度経過後三月以内に、財務諸表等の提出義務あり(電気 通信事業会計規則第17条) 有線放送電話業者に対し、毎年五月末日までに、財務諸 表等の提出義務あり(有線放送電話規則第9条)

大分類	中分類	小分類	事業所・ 企業数	統計調査・業務記録の有無		
八八大	אָא נעידי	אַאַרוייני	(注1)	統計調査・加工統計(国・民間)(注2)	業務記録等(注3)	
H 情報通信業	38 放送業		1,641 (736)	·周令女体 · ~~ -2/18/18 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	総務省 電気通信事業者(受託放送業、有線テレビジョン放送業、有線ラジオ放送業を除く。)に対し、事業年度経過後三月以内に、財務諸表等の提出義務あり(電気通信事業会計規則第17条) 有線テレビジョン放送事業者に対し、毎年六月末日までに、収支状況等についての報告義務あり(有線テレビジョン放送施行規則第36条)電気通信役務利用放送事業者に対し、毎年六月末日までに、収支状況等についての報告義務あり(電気通信役務利用放送法施行規則第37条第1項)有線ラジオ放送事業者に対し、毎年六月末日までに、収支状況等についての報告義務あり(有線ラジオ放送事業者に対し、毎年六月末日までに、収支状況等についての報告義務あり(有線ラジオ放送業務の運用の規正に関する法律を施行する規則第5条)	
	39 情報サービス業		26,452 (17,186)	・調食事項 : 事業所数、常用従業者数、月間売上局、今後の売上高の四半期見通しなど 法人企業統計季報(四半期) 財務省 ・調査客体 : 上記「37 通信業」欄を参照 ・調査事項 :		
	40 インターネット附随サービス業	401 インターネット附随サービス業	1,708 (1,116)	法人企業統計季報(四半期) 財務省 ・調査客体 : 」上記「37 通信業」欄を参照 ・調査事項 : 」		
		411 映像情報制作・配給業	3,460	法人企業統計季報(四半期) 財務省 ・調査客体 : 】上記「37 通信業」欄を参照 ・調査事項 : 」		
		412 音声情報制作業	239			
		413 新聞業	1,689	<u>鉱工業出荷指数</u> 法人企業統計季報(四半期) 財務省 ・調査客体 : 上記「37 通信業」欄を参照 ・調査事項 : 」		
	41 映像・音声・文字情報制作業 (8,203)	414 出版業	5,420	<u> 「国内企業物価指数</u> <u> 国内企業物価指数</u> 法人企業統計季報(四半期) 財務省  ・調査客体 : 上記「37 通信業」欄を参照 ・調査事項 :		
		415 映像・音声・文字情報制作に附 帯するサービス業 Q E 推計上、「4151 ニュース供 給業」は <u>「広告・調査・情報サービ ス」</u> に、その他は <u>「娯楽サービ</u> ス」に分類	3,609	法人企業統計季報(四半期) 財務省 ・調査客体 : 了上記「37 通信業」欄を参照 ・調査事項 : 」		

大分類	中分類	小分類	事業所・ 企業数			
八刀類	八刀類 丁刀類 小刀類	连来奴 (注1)	統計調査・加工統計(国・民間)(注2)	業務記録等(注3)		
I 運輸業	42 鉄道業		4,574 (339)		国土交通省 <u>鉄道事業者、軌道経営者、索道事業者</u> に対し、事業年度 経過後100日以内に財務諸表等の提出義務あり(鉄道事業 等報告規則第2条第1項、軌道法施行規則第35条)  旅客自動車運送事業者に対し、事業年度経過後100日以内 に財務諸表等の提出義務あり(旅客自動車運送事業等報告 規則第2条第1項)  貨物自動車運送事業者(貨物軽自動車運送事業者は除 く。)に対し、事業年度経過後100日以内に財務諸表等の	
	43 道路旅客運送業		35,036 (7,134)	貨物運送業」を営む企業(638企業) ・調査事項 : 損益(売上高、売上原価など)、人件費、資	提出義務あり(旅客自動車運送事業等報告規則第2条第1	
	44 道路貨物運送業		63,474 (29,659)			
	45 水運業		3,952 (2,410)		外国貿易振況(輸出人貨物中量1(月) 財務省     国土交通省     内航海運業者に対し、事業年度経過後100日以内に財務諸表等の提出義務あり(内航海運業報告規則第3条第1項)	
	46 航空運輸業		833 (114)	国土交通月例経済(国内線・国際線旅客数量、国内線・国際線貨物数量(月) 国土交通省 企業向庁サービス価格指数(国内・国際航空貨物数量、国内・国際航空旅客数量) 法人企業統計季報(四半期) 財務省		
	47 倉庫業		8,799 (2,363)	法人企業統計季報(四半期) 財務省		
	48 運輸に附帯するサービス業	Q E 推計上、「4854 貨物荷扱固定施設業」(港湾関係)、「4855 桟橋泊きょ業」、「4856 飛行場業」(国、地方公共団体)及び「4899 他に分類されい運輸に附帯するサービス業」(灯台、水路情報提供活動)は「政府サービス」に、その他は「その他の運輸」に分類	13,430 (4,490)	法人企業統計季報(四半期) 財務省 ・調査客体 :}上記「46 航空運輸業」欄を参照 ・調査事項 :}上記「46 航空運輸業」欄を参照	国土交通省 <u>港湾運送事業者</u> に対し、事業年度経過後100日以内に財務 諸表等の提出義務あり(港湾運送事業報告規則第2条) <u>貨物利用運送事業者</u> に対し、事業年度経過後100日以内に 財務諸表等の提出義務あり(貨物利用運送事業報告規則第 2条第1項)	

大分類	中分類	小分類	事業所・ 企業数	統計調査・業務	記録の有無
八刀類	〒刀 <i>類</i>		(注1)	統計調査・加工統計(国・民間)(注2)	業務記録等(注3)
J 卸売・小売業		「5795 料理品小売業」のうち、 国公立の義務教育諸学校用の給 食に係るものは「政府サービス」 に、その他は「対家計民間非営 利サービス」に分類	1,626,950 (454,136)	商業販売統計調査 (業種別商業販売額)(月) 経済産業省 ・調査客体 : 代理商:仲立業を除く商業を営む事業所・企業 (内 訳)     大規模卸売店:900事業所(全数)、大規模     小売店:3,500事業所(全数)、一般商店(卸 売・小売店):12,600事業所、コン・ニンストア: 15企業 ・調査事項 : 商品販売額・期末商品手持額、月末従業者数 など 法人企業統計調査 (売上高、売上原価)(四半期) 財務省 ・調査客体 : 資本金1,000万以上の日本標準産業大分類「J 卸売・小売業」を営む企業(4,877企業) (内 訳)     卸売業:3,160企業、小売業:1,717企業 ・調査事項 : 損益(売上高、売上原価など)、人件費、資産・負債及び資本、固定資産、投資その他の資産 商工業実態基本調査(売上高、売上原価)(5年)(経済産業省) ・調査客体 : 製造業、卸小売業、飲食店を営む企業 (約30,000企業) ・調査事項 : 従業者数、売上高及び営業費用、売上高の種類、商品等の販売先・仕入先、外注・受注の状況、資産・負債及び資本の状況など	
	61 銀行業		15,067 (149)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	金融庁
K 金融・保険業	62 協同組織金融業		12,033		<u>銀行、長期信用銀行</u> に対し、営業年度経過後三月以内 に、財務諸表等の提出義務あり(中間業務報告あり。銀行 法第19条第 1 項、長期信用銀行法第17条)
	63 郵便貯金取扱機関,政府関係金融 機関		277 (-)	夏京証券取引所統計月報【全国証券取引所の株式売買代金】 (月) 東京証券取引所	信用金庫、信用協同組合、商工組合中央金庫及び労働金庫等の協同組織金融業者に対し、事業年度終了後三月以内に、財務諸表等の提出義務あり(信用金庫法第89条第1項、協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項など)
		641 貸金業	8,978		サ 財務省 住宅金融公庫等の政府関係金融機関に対し、決算完結後
		642 質屋	2,514		ー月以内に、財務諸表等の成出義務あり(公庫の予算及び 決算に関する法律第18条第 1 項)
	64 貸金業,投資業等非預金信用機関 (4,077)	643 クレジットカード業,割賦金融業	2,257	東京証券取引所統計月報【全国証券取引所の株式売買代金】 (月) 東京証券取引所 特定サービス産業動態統計調査(クレジットカード業)(月)《経済産業省》 ・調査客体 : 日本標準産業細分類「6431 クレジットカード業」に 係る業務を営む企業(87企業) ・調査事項 : 事業所数、常用従業者数、月間売上高、今後 の売上高の四半期見通しなど	金融庁 事業年度の末日時点で貸付残高が500億円を超える <u>貸金業</u> 者に対し、事業年度終了後二月以内に、財務諸表等の提 出義務あり(貸金業の規制等に関する法律第41条の2) 割賦販売業者に対し、事業年度終了後遅滞なく、財務諸 表等の提出義務あり(割賦販売法施行規則第24条)
		649 その他の貸金業,投資業等非預金信用機関	500	實金紅墨加引在林仙日報『人際紅墨加引压小妹・宇宙県仏会』	金融庁 無尽会社、証券金融会社、証券会社、金融先物取引業者、証 券投資顧問業者に対し、営業年度(事業年度)経過後三月以内 に、財務諸表等の提出義務あり(無尽業法第16条、証券取引 法第49条第1項及び第156条の24第1項、金融先物取引法第 79条第2項など) 経済産業省、農林水産省
	65 証券業,商品先物取引業		2,897 (669)		<u>商品先物取引業者、商品投資販売業者</u> に対し、事業年度経過 後三月以内に、財務諸表等の提出義務あり(商品取引所法第
	66 補助的金融業,金融附帯業		1,073 (295)		224条第1項、商品投資販売業者の許可及び監督に関する命 令第14条第2項・第3項)

大分類	中分類	小分類	事業所・ 企業数	統計調査・業務	8記録の有無
) () A	1 777%	-3-77 XX	(注1)	統計調査・加工統計(国・民間)(注2)	業務記録等(注3)
K 金融・保険業	67 保険業(保険媒介代理業,保険 67 サービス業を含む)		40,005 (11,310)		生命保険協会資料(収入保険料、保険金、年金等)  国土交通月例経済(自動車保有台数)(月) 国土交通省 金融庁  保険業者に対し、事業年度終了後四月以内に、財務諸表等の提出義務あり(中間業務報告あり。保険業法第110条第1項)
L 不動産業	68 不動産取引業			毎月勤労統計調査 【常用雇用指数、きまって支給する現金給 与賃金指数(事業所規模5人以上】(月) 厚生労働省 住宅賃貸料については、需要倒統計(建築物着工統計など)を 利用	
	69 不動産賃貸業・管理業	Q E 推計上、「691 不動産取引 業」及び「694 不動産管理業」は 「不動産仲介及び賃貸」に、「692 貸家業、貸間業」は「住宅賃貸料 (帰属家賃含む)」に、「693 駐車 場業」は「その他の運輸」に分類	254,539 (57,081)		
M 飲食店, M 宿泊業,	70 一般飲食店		419,812 (53,275)		
	71 遊興飲食店		317,697 (19,355)	法人企業統計季報(四半期) 財務省 ・調査客体 : 資本金1,000万以上の日本標準産業中分類「70	
	72 宿泊業		65,292 (18,211)		国土交通省 国土交通月例経済・主要旅行業者50社の旅行取扱状況連報 【国内旅行取扱額】(月) ・調査客体 : 主な旅行業者50社 ・調査事項 : 調査事項:取扱額(国内旅行・海外旅行・外国人旅行別)
		731 病院	8,414	希安網跳町( <u>国保医療質の副門、参示跳町月報号</u> )を利用(月)	
N 医療,福祉		732 一般診療所	73,607	厚生労働省	
	73 医療業(5,196)	733 歯科診療所	61,909	法人正案就引字報(四十期) 别贺自	
		734 助産・看護業	1,691	・調査客体 : 資本金1,000万以上の日本標準産業大分類「N 医療、福祉」に係る業務を営む企業(185企 **)	
		735 療術業	65,620	業) ・調査事項 : 損益(売上高、売上原価など)、人件費、資 産・負債及び資本、固定資産、投資その他の	
		736 医療に附帯するサービス業	7,236		

/\ \*\	th // ***	小八米五	事業所・	統計調査・業務	記録の有無
大分類	中分類	小分類	企業数 (注 1)	統計調査・加工統計(国・民間)(注2)	業務記録等(注3)
N 医療,福祉	74 保健衛生	Q E 推計上、国・地方公共団体が行うものは「政府サービ」人に、「742 健康相談施設」のうち対家計民間非営利サービ、7生産者が行うものは「対家計民間非営利サービ、入」に、その他は「医療・保健」に分類	1,291 (232)		
	75 社会保険・社会福祉・介護事業	Q E 推計上、「754 老人福祉・介護事業」(訪問介護事業を除く)及び「759 その他の社会保険・社会福祉・介護事業」は「介護」に、地方公共団体・社会保険事業団体等によるものは「政府サービ」ない、その他は「対家計民間非営利サービ」なに分類	55,792 (4,741)		厚生労働省 健康保険組合、国民年金基金、厚生年金基金等の社会保険事 <u>業団体</u> に対し、財務諸表等の提出義務あり(健康保険法施行 今第24条、国民年金法第140条、厚生年金保険法第177条な ど)
O 教育,学習支	76 学校教育	QE推計上、国・地方公共団体が行うものは「政府サービンスに、その他のものは「対家計民間非営利サービンスに分類	16,502 (269)		文部科学省 国又は地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校 法人又は学校法人以外の私立の学校の設置者に対し、財務諸 表等の提出義務あり(私立学校振興助成法第14条第2項)

大分類	中分類	小分類	事業所・ 企業数		
人力類	中刀無	リンプ <del>類</del>	注 (注 1)	統計調査・加工統計(国・民間)(注2)	業務記録等(注3)
○ 教育,学習支 ○ 援業	· 接	771 社会教育 Q E 推計上、国・地方公共団体が行うものは「 <u>政府サービ 入</u> に、 その他のものは「 <u>対家計民間非</u> 営利サービ 入に分類	2,412	法人企業統計季報(四半期) 財務省 ・調査客体 : 計上記「76 学校教育」欄を参照 ・調査事項 : 計上記「76 学校教育」欄を参照 地方教育費調査(年) 文部科学省 - 社会教育費調査、知事部局における生涯学習関連費調査 - ・調査客体 : 地方公共団体が設置・所管する社会教育施設(公民館、図書館、博物館、青少年教育施設など)、生涯学習関連施設(青少年施設、女性関連施設)(全数) ・調査事項 : 財源別内訳(国庫・都道府県支出金など)、支出項目別内訳(消費的支出(人件費)、資本的支出(土地・建築費)、債務償還費	
		772 職業・教育支援施設 Q E 推計上、政府サ-ビス4生産者 が行うものは <u>「政府サ-ビス</u> 1に、 その他のものは <u>「教育」</u> に分類	1,526	毎月勤労統計調査【常用雇用指数、きまって支給する現金給与賃金指数(事業所規模5人以上)】(月) 厚生労働省 法人企業統計季報(四半期) 財務省 ・調査客体 : ・調査事項 :}上記「76 学校教育」欄を参照	
		773 学習塾	49,195	半期見通しなど	
				法人企業統計季報(四半期) 財務省 ・調査客体 : ・調査事項 : 特定サービス産業勤態統計調査(外国語会話教室、フィット	
		774 教養・技能教授業	90,348	よスクラブ、カルチャーセンター)【売上高】(月) 経済産業省         省         ・調査客体       : 日本標準産業細分類「7745 外国語会話授業」(13企業)及び「7747 フィットネスクラプ」(83企業)を営む企業、「7749 加チャーセンター」を営む事業所(158事業所)         ・調査事項       : 常用従業者数及び講師(指導員)数、月間売上高、事業所数、今後の売上高及び雇用の四半期見通しなど法人企業統計季報(四半期) 財務省         ・調査客体       : 調査事項         : 調査事項       : 上記「76 学校教育」欄を参照	
		779 他に分類されない教育 , 学習支援業 Q E 推計上、政府サ-ピス4生産者が行うものは「政府サ-ピス」に、 その他のものは「教育」に分類	4,343	毎月勤労統計調査 【常用雇用指数、きまって支給する現金給 与賃金指数(事業所規模5人以上)】(月) 厚生労働省	

大分類	中分類	小分類	事業所・ 企業数	統計調査・業務	記録の有無
八刀類	тл <del>д</del>	ハソ <del>X</del> 具	(注1)	統計調査・加工統計(国・民間)(注2)	業務記録等(注3)
	78 郵便局(別掲を除く)		3,950 (36)	日本郵政公社統計データ【積額別引受郵便物数】 法人企業統計季報(郵便局受託業のみ)(四半期) 財務省	《総務省》 <u>日本郵政公社</u> に対し、事業年度終了後三月以内に、財務諸表 等の提出義務あり(日本郵政公社法第30条第1項)
P 複合サービス 事業	79 協同組合(他に分類されないもの)		26,478 (-)	水産物流通調査 花き卸売市場調査	《農林水産省》 農業協同組合、水産業協同組合(組合員の貯金、定期積金の 受入れを行うもの)に対し、事業年度ごとに、決算に係る総 会終了後2週間以内に、財務諸表等の提出義務あり(農業協 同組合法施行規則第169条第1項、水産業協同組合法第58条 の2第1項)
		801 法律事務所,特許事務所	12,091	毎月勤労統計調査【常用雇用指数、きまって支給する現金給 与賃金指数(事業所規模5人以上)】(月) 厚生労働省	
サービス業 Q (他に分類さ れないもの)		802 公証人役場,司法書士事務所	12,331	法人企業統計季報(四半期) 財務省 ・調査客体 : 資本金1,000万以上の日本標準産業中分類「80 専門サービス業」、「81 学術・研究開発機関」、 「85 廃棄物処理業」、「86 自動車整備業」、 「93 その他のサービス業」を営む企業(996企 業)	
		803 公認会計士事務所,税理士事務所	31,858	乗) ・調査事項 : 損益(売上高、売上原価など)、人件費、資 産・負債及び資本、固定資産、投資その他の 資産	
		804 獣医業	8,443	法人企業統計季報(四半期) 財務省 ・調査客体 : 上記「801 法律事務所、特許事務所」~ ・調査事項 : 」「803 公認会計士事務所、税理士事務所」欄 を参照	
	80 専門サービス業(他に分類されないもの)(60,127)	805 土木建築サービス業	53,843	ナ L A 米 (オナ) 子 切 / 町 / サロ 、 ローマク/ b	《国土交通省》 <u>測量業者</u> に対し、事業年度終了後三月以内に、財務諸表等の 提出義務あり(測量法第55条の8第1項)
		806 デザイン・機械設計業	16,519	建設関連業等動態調査(月) 国土交通省 ・調査客体 : 測量業(50社)、建設コンサルタント業(50社)、地質調査業(50社)、建築設計業(90社)を営む年間	
		807 著述・芸術家業	1,058	法人企業統計季報(四半期) 財務省	
		808 写真業	13,340	・調査客体 : 上記「801 法律事務所、特許事務所」~	

大分類	中分類	小分類	事業所・ 企業数	統計調査・業務	記録の有無
)()] <del>//</del>	1 7 J XX	אַא נייני	(注1)	統計調査・加工統計(国・民間)(注2)	業務記録等(注3)
サービス業 Q (他に分類さ れないもの)	80 専門サービス業(他に分類されないもの)(60,127)	809 その他の専門サービス業  Q E 推計上、「8091 興信所」は 「広告・調査・情報サービス」に、その他は「その他の事業所サービス」	41,692	・調査事項 : 事業所数、常用従業者数、月間受注局、今後の受注高の四半期見通しなど 法人企業統計季報(四半期) 財務省 ・調査客体 : 上記「801 法律事務所、特許事務所」~ ・調査事項 : 」「803 公認会計士事務所、税理士事務所」欄を参照	
	81 学術・開発研究機関	Q E推計上、政府サービス生産者が行うものは「政府サービス生産者が行うものは「政府サービス」に、私立学校及び民法第934条の法人が設置する研究機関が行うものは「対家計民間非営利サービス」に、その他は「研究」に分類	2,901 (518)		
	82 洗濯・理容・美容・浴場業		397,783 (29,461)		
	83 その他の生活関連サービス業	Q E 推計上、「831 旅行業」は <u>「その他の運輸」</u> に、その他は 「その他の対個人サービ <u>ム</u> 」に分類	59,117 (12,954)		国土交通月例経済·主要旅行業者50社の旅行取扱状況連報 【国内·外国·外国人旅行の総取扱額】(月) 国土交通省
	84 娯楽業(14,515)	841 映画館	742	特定サービス産業動態統計調査(映画館) 【売上高】(月) 経済産業省 ・調査客体 : 日本標準産業小分類「841 映画館」に係る業務を営む事業所(255事業所) ・調査事項 : 常用従業者数、月間売上高、上映種類別入場者数、スクリーン数及び座席数、今後の売上高及び雇用の四半期見通しなど法人企業統計季報(四半期) 財務省 ・調査客体 : 資本金1,000万以上の日本標準産業中分類「84 娯楽業」を営む企業(558企業) ・調査事項 : 損益(売上高、売上原価など)、人件費、資産・負債及び資本、固定資産、投資その他の資産	

大分類	中分類	小分類	事業所・ 企業数 (注 1)	統計調査・業務記録の有無	
八刀無		אַאַרוייני		統計調査・加工統計(国・民間)(注2)	業務記録等(注3)
サービス業 Q (他に分類さ れないもの)	ち買さ	842 興行場(別掲を除く),興行団	2,261	特定サービス産業動機統計調査(劇場・興行場、興業団)【売上高】(月) 経済産業省 ・調査客体 : 日本標準産業小分類「842 興行場(別掲を除く)、興行団」に係る業務を営む事業所(81事業所) ・調査事項 : 常用従業者数、入場者数、月間売上高、今後の売上高及び雇用の四半期見通し 法人企業統計季報(四半期) 財務省 ・調査客体 : 計上記「841 映画館」欄を参照	
		843 競輪・競馬等の競走場,競技団	802	法人企業統計季報(四半期) 財務省	
	84 娯楽業(14,515)	844 スポーツ施設提供業	9,612	特定サービス産業勤態統計調査(ゴルフ場,ゴルフ練習場, ボウリング場)【売上高】(月) 経済産業省 ・調査客体 : 日本標準産業細分類「8443 ゴルフ場」(221事 業所)、「8444 ゴルフ練習場」(212事業所)、 「8445 ボウリング場」(118事業所)に係る業	
		845 公園,遊園地	806	特定サービス産業即應続計画金(近回地、デーマパーク) 【先上高】(月) 経済産業省 ・調査客体 : 日本標準産業細分類「8452 遊園地(テーマパークを除く)」及び「8453 テーマパーク」に係る業務を営む事業所(3)事業所)	
		846 遊戲場	29,569	特定サービス産業勤態統計調査(パ・シュル・ル) 【売上高】(月) 経済産業省 ・調査客体 : 日本標準産業細分類「8464 パチンコホール」に係る業務を営む事業所(44事業所) ・調査事項 : 常用従業者数、月間売上高、設置台数、事業所数、今後の売上高及び雇用の四半期見通し法人企業統計季報(四半期) 財務省 ・調査客体 : 計量を表現します。	
		849 その他の娯楽業	12,747	法人企業統計李報(四半期) 財務省	
	85 廃棄物処理業	Q E 推計上、地方公共団体が行 うものは <u>「政府サービス」</u> に、その 他のものは <u>「廃棄物処理」</u> に区 分	14,115 (8,866)	毎月勤労統計調査 【常用雇用指数、きまって支給する現金給 与責金指数(事業所規模 5 人以上) 】(月) 厚生労働省 5 法人企業統計季報(四半期) 財務省	

大分類 中分	中分類	小分類	事業所・ 企業数	統計調査・業務	記録の有無
入力規	十刀 <i>類</i>	小力類	止無奴 (注1)	統計調査・加工統計(国・民間)(注2)	業務記録等(注3)
サービス業 Q (他に分類さ れないもの)	86 自動車整備業		72,781 (25,062)	法人企業統計季報(四半期) 財務省 ・調査客体 : 上記「801 法律事務所、特許事務所」~ ・調査事項 : 」「803 公認会計士事務所、税理士事務所」欄 を参照	国土交通月例経済[自動車保有台数](月) 国土交通省
	87 機械等修理業(別掲を除く)	Q E 推計上、「871 機械修理業 (電気機械器具を除く)」及び 「872 電気機械器具修理業」は「 自動車・機械修理」に、「873 表 具業」及び「879 その他の修理 業」は「その他の対個人サービス」に 分類	33,085 (8,358)		
88 物品賃貸業(9,		881 各種物品賃貸業	1,481	特定サービス産業動態統計調査(物品賃貸業)【リース契約 高、レンタル売上高】(月) 経済産業省 ・調査客体 : 日本標準産業小分類「881 各種物品賃貸業」、「882 産業用機械器具賃貸業」、「883 事務用機械器具賃貸業」に係るリース・レンタル業務を営む企業(118企業) ・調査事項 : 事業所数、常用従業者数、月間売上高(契約高)、今後の売上高(契約高)の四半期見通しなど	
	88 物品賃貸業(9,842)	882 産業用機械器具賃貸業貸業(9,842)	10,005	法人企業統計季報(四半期) 財務省 ・調査客体 : 資本金1,000万以上の日本標準産業小分類 「881 各種物品賃貸業」、「882 産業用機械 器具賃貸業」、「883 事務用機械器具賃貸業」 を営む企業(248企業) ・調査事項 : 損益(売上高、売上原価など)、人件費、資産・負債及び資本、固定資産、投資その他の資産	
		883 事務用機械器具賃貸業	649	建設関連業等動態調査(月) 国土交通省 ・調査客体: 建設機械器具リース業(50社)、重仮設リース業(8社)、軽仮設リース業(15社)を営む年間売上高上位の企業 ・調査事項: 1か月の賃貸売上額、月末保有台数等、大規模受注の内容(月間賃貸売上高及び契約総額等)など	
		884 自動車賃貸業	4,693	法人企業統計季報(四半期) 財務省	
		885 スポーツ・娯楽用品賃貸業	647	品賃貸業」、「886 その他の物品賃貸業」を営 む企業(143企業)	
		889 その他の物品賃貸業	11,943	・調査事項 : 損益(売上高、売上原価など)、人件費、資 産・負債及び資本、固定資産、投資その他の 資産	

大分類	中分類	小分類	事業所・ 企業数	統計調査・業務	記録の有無
八刀規 丁刀規	下刀 <i>块</i>	小刀類	(注1)	統計調査・加工統計(国・民間)(注2)	業務記録等(注3)
サービス業 Q (他に分類さ れないもの)	89 広告業		10,954 (7,485)		
		901 速記・ワープロ入力・複写業	2,868	平月到刀肌引腕星【帝用詹用泪双、CSノ(又用する光亚尉	
		902 商品検査業	1,361	与賃金指数(事業所規模5人以上)】(月)   厚生労働省	
		903 計量証明業	824	]   法人企業統計季報(四半期) 財務省	
	90 その他の事業サービス業(31,009)	904 建物サービス業	20,107	・調査客体 ・調査事項 : 上記「89 広告業」欄を参照	
		905 民営職業紹介業	4,413		
		906 警備業	6,582		
		909 他に分類されない事業サービス業	37,508		
	91 政治・経済・文化団体	Q E 推計上、「911 経済団体」は 「その他の公共サービス」に、その 他は「対家計民間非営利サービス」 に分類	39,598 (-)	直近の暦年確報値を 4 等分して使用(経済団体)	
	92 宗教		92,897 (-)		文部科学省 宗教法人に対し、会計年度終了後四月以内に、財務諸表等の 提出義務あり(宗教法人法第25条第4項)
	93 その他のサービス業	Q E 推計上「931 集会場」は「 <u>対</u> 家 <u>計民間非営利サービス」</u> に、「939 他に分類されないサービス業」のう ち「市場」は <u>「卸売」</u> に分類	2,552 (189)		
	94 外国公務		-		
公務(他に分 R 類されないも の)			-	 	

- 注1 「事業所・企業数」欄の数値は、平成17年4月公表の平成16年事業所・企業統計調査結果(速報)における民営事業所数・企業数であり、( )内の数値は企業数を示す。
- なお、企業数は、平成16年事業所・企業統計調査(速報)では産業中分類ベースの数値となっていることから、上記の表中において小分類で区分している業種については、「中分類」欄に( )で該当企業 注2 「小分類」欄の は、OE推計上の分類が異なる業種について記載した。
- 注3 「統計調査・加工統計」欄に掲載した各統計調査等は、「統計マップ(サービス分野)」(平成16年6月 総務省統計局統計基準部)において売上高(収入額)を月次又は四半期ベースで把握しているもの 期別GDP速報(QE)の推計方法(第4版)」(平成17年1月改定 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部)でQE推計に利用している基礎統計として挙げられているもの、事務局でその他の資料等を 民間における売上高(収入額)を月次又は四半期ベースで把握しているものである。

ただし、上記のQE推計に利用されている統計調査については、一部、周期調査も掲載している。

- 注4 「業務記録等」欄に掲載したものは、「四半期別GDP速報(QE)の推計方法(第4版)」でQE推計に利用している基礎データとして挙げられているもの、及び関係法令等を基に事務局でその存在が拒である。
- 注5 なお、「統計調査・加工統計」欄及び「業務記録等」欄に掲載しているもののうち、ゴシック体で表記されているものはQE推計に利用されているものを示す。